

札幌市高齢者の社会参加支援の在り方検討委員会

第 7 回 会 議

議 事 録

日 時：平成 28 年 11 月 18 日（金）午後 1 時 30 分開会
場 所：わくわくホリデーホール 第 1 会議室

1. 開 会

○原委員長 ただいまから、札幌市高齢者の社会参加支援の在り方検討委員会第7回会議を始めます。

初めに、事務局からご報告があります。よろしくお願いします。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） 高齢福祉課長の柴垣でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の出席状況についてのご報告でございます。

竹川委員から所用のため欠席する旨のご連絡を受けております。

したがいまして、委員総数10名のうち出席者9名で、過半数のご出席により会議が成立したことをご報告いたします。

次に、配付資料の確認でございます。

議事次第と資料1をホチキスどめしたものと、資料2の報告書（修正案）の2点は、事前に郵送しております。あと、本日、座席表と委員名簿を机上配付しております。それから、本日の会議資料ではないのですが、12月18日曜日の10時から4時間程度、高齢者の社会参加を考えるワークショップを、道民活動センターかでの2・7で開催いたします。委員の皆様には、情報提供としてチラシをお配りしております。

本日の会議は、2時間程度ご審議いただき、おおむね3時半をめどに会議を終了する予定でございますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○原委員長 それでは、議事に入りたいと思います。

今日で最終回の予定ですので、しっかり審議していきたいと思います。

まず、本日の議事は「検討報告書（修正案）について」です。事務局から説明があります。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） それでは、前回会議で検討報告書の素案についてご審議いただき、そこで挙げられました修正点を反映させたのが資料2の「検討報告書（修正案）」となっております。

9カ所の修正点について資料1に整理いたしましたので、こちらを使ってご説明させていただきます。

それでは、資料1の1ページの「検討報告書（素案）からの修正点」をごらんください。

一つ目の修正点は、報告書の16ページの4段落目でございます。

素案では「社会参加の枠組」としていたところですが、囲い込む枠ができるようなイメージがあるというご意見から、「社会参加のかたち」といたしました。

二つ目の修正点は、報告書18ページの5段落目でございます。

「自助・互助・公助」としていたところですが、共助を加えて「自助・互助・共助・公助」といたしました。

三つ目の修正点は、報告書 23 ページの 5 段落目でございます。

素案では、「今ある資源を有効活用し、効率的に支援体制を構築していく必要があります。」としていたところですが、現状肯定ばかりでは不足している部分が見えなくなるので、新しく取り組んでいくことの可能性を残すように、幅を持たせた書き方にしたほうがよいというご意見がございました。これに反対するご意見もあり、議論の結果、「効率的で柔軟な支援体制を構築していく必要があります。」とすることになった箇所でございます。

資料 1 の 2 ページをごらんください。

四つ目の修正点ですが、報告書 24 ページの「活躍を期待される場面」のところの一つ目の丸でございます。

地域まちづくり活動の例示として、「町内会・自治体の活動」としていたところに、「交通安全指導員の活動、青少年健全育成の活動等」を追加いたしました。

五つ目の修正点は、同じく報告書 24 ページの「活躍を期待される場面」の三つ目の丸でございます。

「支援を要する高齢者への地域における生活支援や見守りの活動（例：福祉のまち推進センターの活動）」としていたところを、前回の会議の中では、「支援を要する高齢者への地域における生活支援や見守り・支え合いの活動（例：福祉のまち推進センターの活動、認知症カフェの運営）」とすることとなっておりますが、認知症カフェの活動内容を勘案しまして、修正案では、「生活支援や見守り・居場所づくり等の活動（例：地域の支え合い活動、福祉のまち推進センターの活動、認知症カフェでの活動等）」といたしました。

六つ目の修正点は、同じく報告書 24 ページの「活躍を期待される場面」の四つ目の丸でございます。

スポーツを支えるボランティア活動の例示として、「総合型地域スポーツクラブの運営」を追加いたしました。

なお、こちらの総合型地域スポーツクラブについてですが、文部科学省の取り組みで、地域において、さまざまな世代の人がさまざまな種目のスポーツに参加できるように、スポーツクラブを住民主体で運営するというものでございます。

七つ目の修正点は、報告書の 25 ページの 1 段落目でございます。

素案では、「担い手の高齢化や後継者不足が課題となっています。」としていたところを、「また、一人の人が様々な役割を担い、負担感が増すことにもつながっています。」とつけ加えております。

資料 1 の 3 ページをごらんください。

八つ目の修正点は、報告書 29 ページの 1 段落目でございます。

老人福祉センターの機能強化について、素案では、「社会参加を促進するための」としておりましたが、世代間交流についての文言が抜けておりましたので、「高齢者の社会参加及び世代間交流を促進するため」といたしました。

九つ目の修正点は、報告書29ページの4段落目でございます。これは、三つ目の修正点と共通の内容で、現状肯定だけではなく、新しい取り組みを行う幅を持たせた書き方にしたほうがよいというご意見があり、また、反対のご意見もありまして、議論の結果、素案では「効果的かつ効率的な支援体制の構築」となっておりましたが、「効果的かつ効率的で柔軟な支援体制の構築」としたものでございます。

説明は以上でございます。

○原委員長 どうもありがとうございました。

それでは、前回会議の議論を反映させた報告書（修正案）について、ご意見をお願いいたします。

○牧野委員 前回修正された箇所ということですが、それ以外でもよろしいですか。

○原委員長 それも含めて審議することになっていますので、大丈夫です。

○牧野委員 修正案の30ページの下から2段落目で、敬老優待乗車証について書かれている箇所です。この箇所は、この場で大勢の皆さんのご意見が出て、議論された結果、こういう方向でやっていったらということ落ちて、私もこれでいいと思うのですが、文言の受け取り方として、これを読まれたときに、敬老優待乗車証だけがほかの事業に比べて事業費があまりに突出しているの、頭を削って、ほかと大体横並びとは書いていませんけれども、そんなニュアンスで受け取って、今出されている事業費をゼロまでいなくても、限りなくぐっと抑えて、その方向で行かなければバランスがとれないし、だめなのではないかというニュアンスで読み取られてしまうことを懸念しています。

ここに書いてあるように、結果的に高齢者の社会参加につながればいいのですけれども、外出を支援して、豊かで充実した老後の生活を送れるようにという発想で出されたのですね。当然、当初は高齢者の絶対数なり割合が少なかったからよかったですでしょうけれども、それがだんだん多くなってくると、今のように、ほかの事業と比べて突出した形になります。

この段落の真ん中辺にも突出してというような表現が2か所くらい出てくるのですが、突出しているから削らなければいけないというニュアンスでとられるのは心配です。もちろん、突出するような、効果に見合わないような事業費であれば削っていかなければいけないのですが、ほかに比べて多くてもそれなりの効果があり、必要性もあって、現在でも効果的だということであれば、多少頭を抑える程度でもいいのではないかと思います。そういう表現ではなくてもいいのですけれども、そういうニュアンスにとられるような文言にしておくのが無難だと思います。

ここの段落の下に、「事業費の縮減を図っていく必要性があります。」とありまして、そのとおりだと思います。縮減の方法は、これから行政のほうでいろいろご検討されるのでしようけれども、当初は無差別に70歳以上に配ってしまったからこうなってしまったのであって、今、案内はするけれども、各自が申し込んで、申し込んだ人だけが交付を受けられるのです。その辺のところをもう少し制限するとか、案内をしないとか、必要な人

は、その期間、しかるべきところへ自発的に申請するとか、今は7枚まで交付を受けられるのですけれど、それを何枚か減らすとか、助成といいますか、今は個人負担が少ないので、それを倍ぐらいにするとか、幾つかの方法があると思うのです。

ただ、申請するときに、近所にお買い物に行くだけでしか使わないというのと、それも外出を促進とか手助けする意味ではいいのかもしれませんが、結果的に社会参加につながるような目的で使うという利用目的を含めるような項目を入れた申請書にするとか、その辺をやれば事業費はぐっと抑えられると思うのです。

いろいろ申し上げましたが、私が言いたかったのは、他の事業に比べて事業費が突出しているだけのことでどんどん減らさなければいけないというふうにとられてしまうのかなと思ったのです。具体的な表現は今思いつきませんが、以上が私の意見です。

○原委員長 突出しているのは事実ですから、それに全く触れないのも不自然ではないかと思えます。

○牧野委員 当然、そうですね。突出しているのは事実ですから、突出していますというのは大いに触れなければいけないと思えます。

○原委員長 前回の議論であったように、社会参加の促進という意味で言えば、交通費の支援というほかにももっといろいろな方法があるのではないかと。例えば、ほかの共通のプラットフォームをつくる中で、一部、社会参加促進の役に立つような交通費の支援に向けられる仕組みに持って行っていいわけですね。

その目的をはっきりさせて、費用対効果を考えるという意味で言えば、今までの敬老優待乗車証の基本的な発想は修正せざるを得ないと思えます。今のところ、基本的に70歳を過ぎたら、どなたでも交通費の支援を受けられるという概念ですね。それはまずいというか、それは考え直さなくてはいいけません。

○牧野委員 それは、大いにまずいと思えます。

○原委員長 そういうことも考えると、どう直していいかというか、具体的にはこれしか書きようがないと私は思いますが、皆さんはいかがですか。

○馬場委員 牧野委員がおっしゃられた意見で、ほかの事業と比べて事業費が突出しているところが一つあると思えます。議論の中では、もちろん、そうした事実は資料によって確認し、私もそう思っておりますけれども、敬老優待乗車証そのものを限定して捉えるということが必要ではないかと思えます。ですから、他の事業の事業費と比べてというより、敬老優待乗車証の事業について、年々、高齢者が増加して、費用が増加してきているということですが、それはそれでいいと思えますので、そのくらいの書き方でよろしいと思えます。

したがって、「年々事業費が増大しています。」として、「高齢者の社会参加や」とつないで、「いずれにしましても」というところがありますけれども、ここは省きまして、「社会情勢の変化に応じた制度の見直しを行い、事業費の縮減を図っていく必要があります。」でよろしいと思えます。それでも、私どもの議論の意味は十分通じると思えます。

○原委員長 どこを削除するのですか。「いずれにしても」から「考えられます。」までですか。

○馬場委員 まず、下から9行目ですが、「高齢者人口の増加に伴い、年々事業費が増大しています。」でまず切ります。それから、「他の事業に比べて」から「突出して大きなものになっています。」までは削除してもよろしいと思います。

それから、下から5行目ですが、「いずれにしても事業費の面では他の事業との均衡を失していると考えられますので」というフレーズは削ってもよろしいと思います。

そういうことで、敬老優待乗車証の事業費、また事業そのものを見ながら高齢者社会参加の支援に向けて、この事業または経費をどうしていくかということで、削除した文章で趣旨は十分通じるのではないかと思います。

○原委員長 「増大し、非常に大きなものになっています」くらいまで入れたほうがいいかもしれません。巨額になっているということははっきり言えると思いますし、制度としてこれ以上は支え切れないのですから、そのニュアンスが出れば、他の事業費との比較は別に必要ないかもしれません。本来の目的を達成する上で、この方法ではなくてもいい面もあるわけです。

事務局、いかがですか。

○事務局（渋谷高齢保健福祉部長） 高齢保健福祉部長の渋谷です。

今のご議論の中で、確かに、ことさらに他の事業との比較論でお話をするということにこだわることはない事務局としても思っております。そこについてはこの書き方でいいということであれば、方向性としては特に私どもがどうこう申し上げる立場にはないと思います。

○原委員長 逆に言うと、「他の事業との均衡を失っている」という要素を残しておけば、削られた分がほかに回る可能性があります。何も入れないと、これだけ削られておしまいになってしまう危険性もあると、今、ふと気がつきました。

上の方に書いてあるからいいのでしょうか。

○中田委員 ゴシックになったところの2段落目にそういうふうにかかれていています。

○原委員長 そうですね。

○飯田副委員長 牧野委員がおっしゃりたかったのは、そこがあつてはいけないということよりも、必ずしも社会参加の促進になっていないということをおかしいということだと思います。

○牧野委員 そうです。そういうことも理解できるような表現、文言があればどうかと思いました。

○飯田副委員長 難しいのは、その段落の真ん中あたりで、高齢者の社会参加や生きがいを支える重要な制度であるとの意見がある一方で、それほどものではないという意見もあるという両論になってしまうのです。これを使って社会参加にすごく行っている人もいるけれども、そうでない人もいるということです。ここの話題でよく出てきたのは、病院

通いというのは社会参加と言えないのではないかという例が出ましたが、そこを皆で共有できたかどうかは怪しいと思っています。

○原委員長 仕事で使われる方がいるわけです。通勤でね。それだって社会参加だと思いますし、病院に行くことも社会参加だと思うのですけれども、ここでそれを支える問題はないでしょうというのは、きょうご欠席の竹川委員もおっしゃっていましたし、私もそれは筋だと思うのです。仕事で行くのであれば、仕事で交通費をちゃんと出してもらうようにしていただかないといけないですし、病院に通うのであれば、病院の保険のほうの問題としてしっかり扱われるべきであって、ここでそれをやるのはおかしいというのは正しいです。しかし、その辺のニュアンスを入れると、非常に複雑な話になりますね。

○牧野委員 今おっしゃったとおりだと思うのですが、社会参加という目的で使うのですということがはっきりするような形で、敬老優待乗車証の申し込みをするときに、そういう書式、内容にしておけばよろしいのではないですか。

例えば、病院に行くというときに、請求すれば交通費が出るわけですから、それは要らないということになります。

今、申し込みをすれば、住所、氏名を書いて7枚までですから、4枚、5枚とか、その枚数書くだけです。そうすると、近所の郵便局を指定されて、そこに行ってもらおうということになっていますから、目的を明記するような書式にしておけば、そこでふるいにかけられると思います。

○中田委員 以前も申し上げたとおり、敬老パスはどのような効果があるかは、データにも出ておりませんし、いろいろな意見が出ております。ここでは、それについて触れず、先ほどの馬場委員の案のままでいいと思います。

○原委員長 いかがですか。

○喜多委員 私も、「年々事業費が増大しています」というところで切って、「他の事業に比べて突出した大きなものになっています」を削除でいいと思っているのです。

統計のようなものはないのですね。ないから、今言っているのですね。

私も、統計があればそこが見られると思っていたので、なくてもいいと思ったのです。あとは、「社会情勢の変化に応じた制度の見直しを行い、事業費の縮減を図っていく必要があります。」でいいと思いました。

○原委員長 ほかにありませんか。

私も、他の事業費との比較を入れなくても、市には理解していただけたと思いますので、削除するというところでよろしいですか。

ただ、竹川委員から宿題が出ていまして、そういう場合はご紹介することになっていたのですが、事務局から竹川委員が欠席する前に送ってきたご意見について紹介していただきます。

○事務局（佐藤社会参加支援担当係長） 事務局の佐藤でございます

竹川委員から事前にご意見をお預かりしています。竹川委員としては、敬老優待乗車証

は今回の議論の中でも重要な部分とされているとのことで、そのところの文面修正があるようであれば、議論のし直しが必要であり、追加での委員会の開催をお願いしたいというご意見を受けております。

今、修正された内容が字句修正だと受けとめられるのか、非常に内容に踏み込んだ部分だと受けとめられるかというところはあると思うのですが、いずれにしても、委員会の追加の開催が必要かどうかということ自体もこの場でお預けすることになりますので、竹川委員のご意見をお伝えいたします。

○原委員長 竹川委員から私にも連絡があって、お返事を書いておきました。ですから、そういう場合は、事務局から竹川委員の提案を紹介してもらうという判断です。

また、実際問題として、内容の大幅な修正や、内容が変わってしまうという修正ではないと思いますので、文言を一部削除して、他の事業費との関係で減らすという話ではないということがわかるようにしようというのは問題ないと思います。

みなさんが納得いただけるのであれば、そういうふうにしたいと思うのですが、いかがですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○原委員長 では、文言の修正ということで、先ほど馬場委員からご提案がありましたように、「年々事業費が増大しています。」として、それからずっと行って、「意見もありましたが、」として、「いずれにしても」からほぼ1行削除して、「社会情勢に応じた制度の見直しを行い、事業費の削減を図っていく必要があります。」。これでよろしいですね。

ほかに、ご意見や修正意見ありましたらお願いします。

西田委員から、前回聞けなかったことがあるということでしたね。

○西田委員 前は白熱して時間がなかったので、お聞きできませんでした。

3ページの高齢者のすがたの四角の中の最後の丸、「札幌市の高齢者の有業者率は20大都市のうち最も低くなっています。」というところを読んで、私は労働関係の仕事をしていた者として大変なショックを受けました。この部分について、札幌市の方に、これだけの都市でありながら、それゆえにという原因もあると思いますが、どのような対策をおとりになっているかということをお教えいただきたいと思います。

○中田委員 有業者という文言がよくわからないのですが、これは失業者、求職者を含めないという意味ですね。

○事務局（渋谷高齢保健福祉部長） 有業者の件につきましては、私どもも詳細を把握できていないのですが、関係部署から説明を受けたときに、札幌市の事情として、なぜかわからないけれども、20大都市の中では低いということです。ただ、どうしてかという分析までは私どもも聞かされていないので、この場で原因についてはお話しできません。

○事務局（佐藤社会参加支援担当係長） 本日は雇用推進部の出席がないので、余り詳しいことを申し上げられないのですが、3回目の会議で関係職員が出席した際に説明

した内容として、札幌市では、就業サポートセンターという高齢者に限らず就労を支援している施設がございまして、ハローワークと民間事業者による官民共同窓口を設置しております。ここでは、高齢者に関しての支援も行っているのですけれども、平成28年度、今年度から高齢者向けの求人開拓を行う人員を置きまして、高齢者歓迎の求人を開拓する機会拡充の取り組みを行っているということで、3回目の会議の際にご紹介させていただいたところでございます。

○原委員長 多分、もとの統計上は国勢調査で労働力人口に入らない人たちのところで有業か無業というカテゴリーがあったはずですが。女性で専業主婦などで無業に入る人たちがいます。ですから、ここで言っている有業者は、就業者ではなく、働く意思がある人です。今はたまたま仕事がなくとも構わないわけで、自分としては完全に無業者になっている人が多いということだと思います。

○中田委員 私もそう推測するのですが、問題は何かというと、失業率が高くて有業率が低いのか、仕事への動機づけが低いのかというあたりを確認したいのです。

○原委員長 あと、病気でとても働けない人も無業者に入ります。そういう意味で言うと、完全失業率という形でハローワークに届けていない人は失業者になりませんから、何らかの事情で働けなくて、しかもハローワークに登録するということをやっていない人が多いということです。ですから、意欲がないのか、コンディションとして働ける状況にない、あるいは意思がないというのもあると思います。場所が少ないからあきらめているのか、本人が面倒くさくてあきらめているのかはわかりません。逆に言うと、自分でお金を稼ぐことを早々とあきらめている人が結構いるということです。もっと極端な言い方をすれば、社会福祉のお世話にならざるを得ないタイプの人が多いということになるのかもしれない。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） 今の西田委員が取り上げられた部分について、一番初めにご説明した資料の中で、この報告書の44ページに掲載しているのですけれども、総務省の就業構造基本調査の中での発表でして、札幌市で把握しているものではございませんので、明確な原因はわからない状況でございます。

○西田委員 この場所でも何回も議論されていますが、女性や高齢者の就業率を上げないと、今、日本全体として労働力が足りない状況になっていますし、高齢者の方が働く意欲を持つとか健康を維持するためにも仕事を持つのはすごく大事だということは、この会議でも確認しているところだと思うのです。ですから、そういう対策について、札幌市もぜひ頑張ってください、意欲を上げて、どういう働き方が大事か、シフトとか、健康とか、いろいろな労働環境があると思いますので、そういう充実も含めて取り組んでいただければというお願いもあわせてしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○原委員長 これも、つい10年くらい前までは、日本は引退後の就業率が高過ぎるというか、いつまでも働いている。それは、むしろ社会学系では批判的な見方をしていたのです。しかし、時代が変わってくると、物の見方も変わってきて、とにかく引退だから早々

と働かないというのではなく、元気な間は働くことによって健康を維持していただきたいというふうに発想が変わってきたからだと思うのです。

ですから、この点については、有業率をもっと上げていくような可能性について考えていく必要があるということになると思います。

多分、20大都市の中で最も低いというのは、大阪より低いですか。関西はかなりひどいと聞いていますけれどもね。

ほかにありますか。

○喜多委員 24ページの「『やりたいしごと』をつくる」の「活躍を期待される場面」というところの丸の2番目、「子育てを支援する活動」の例として「子育てサロンの運営」となっています。これは、運営だけではなくて、子育てサロンを支えるサポーター的な仕事もあります。子育てサロンの運営となるとハードルの高いイメージになっているので、例として、おもちゃ図書館やおもちゃ病院なども子育てを支援する事業の中に入るのはないかと思っています。また、ピポちゃんサービスとか、子育てサポーターみたいなものもありますね。そういうのも入ってもいいと思っています。

○飯田副委員長 共稼ぎの親が預けるような、登録をしておく仕組みですよ。サロンではないですね。

○喜多委員 この場合は、サロンでも、運営だけではなくて、サロンのお手伝いもありますし、運営というと民生委員の人がやっているというイメージが強いのですが、私たち民間でやっているサロンにボランティアに入ってくださいる方もいらっしゃるので、そういう活動とかもあるかと思いますが。

○巽委員 それも運営に入ると思います。

○喜多委員 これは運営に入るのですね。

運営というと、運営の主要メンバーにならないといけないという感じがすると思ったのです。ですから、そこを幾つか挙げてもいいのかなと思いました。

○馬場委員 今の喜多委員からのご意見は、例えば「運営・支援」と入れると、もう少し広がると思います。お手伝いというものもあるのですけれども、それは文面からするとそぐわないので、支援でいいのではないのでしょうか。

○原委員長 とりあえず「運営・支援」にするのは問題ないと思います。そうしたほうが緩くなると思います。

ここは私もずっと気になっていたのですが、複数の事例が並んでいるところと1個ずつしか出ていないところがあって、1個ずつのところは寂しいという印象を持っていました。しかし、無理にバランスをとる必要もないかということです。書いてもらった人は、私もラジオ体操の会の運営とかを書いてもらおうと、関係者としてはうれしいですよ。でも、それを言い出すと、たくさん書かないといけなくなるからね。逆に報告書を読まれた人がイメージできるような、割とよく知られている活動のほうがいいのかも说不定ですね。

○西田委員 ちょっと細かいのですが、**○喜多委員** 24ページの「『やりたいしごと』をつくる」の「活躍を期待される場面」というところの丸の2番目、「子育てを支援する活動」の例として「子育てサロンの運営」となっています。これは、運営だけではなくて、子育てサロンを支えるサポーター的な仕事もあります。子育てサロンの運営となるとハードルの高いイメージになっているので、例として、おもちゃ図書館やおもちゃ病院なども子育てを支援する事業の中に入るのはないかと思っています。また、ピポちゃんサービスとか、子育てサポーターみたいなものもありますね。そういうのも入ってもいいと思っています。

「子育てサロン等」と入れていただければと思います。今、児童会館でも、青少年女性活動協会の委託を受けて年配の人たちが見守りをするという活動もありますし、子育てボランティアの活動などもありますので、子育てサロンには限ってはいないのです。

○原委員長 なるほど。「子育てサロン等の運営・支援」でいいですね。

それでは、そういうふうに修正させてください。

ほかにありませんか。

○異委員 「『やりたいしごと』をつくる」のところで、運営が二つ入っていて、それがとてもいいと思ったのです。どうもボランティアを中心に仕事と考えられているような気がして、会議でずっと話しているときに、無償のボランティアではなく、幾らか支弁してでもボランティアをしてもらおうという方向で話がされていて、その中でポイント制度なども考えて、短時間で、自分ができる範囲で仕事としてやってもらうことが大事ではないかという話し合いをされてきていたと思っていたのです。これは、なんとなく全体的にその部分が伝わらないような気がしています。先ほど西田委員も言っていたように、仕事に関しては、ちょこちょこ出てきてはいますが、余り書かれてはいなくて、皆さんに社会参加イコールボランティアをしてくださいというふうに伝わるのではないかという心配をしております。

○原委員長 いかがですか。

先ほど西田委員からもご指摘ありましたが、ここの3は「『やりたいしごと』をつくる」となっていますけれども、そういう意味で言うと、「活躍を期待される場面」の中に、ボランティアみたいなものばかりではなくて、お金のもうかるお仕事も入れたくなりますね。

前のところに入っていますか。26ページの就労機会のところに出てくるのですね。これが「活躍の場を広げる取組」の中に入っているのですね。

解釈としては、この頭のところで出てくる「活躍が期待される場面」というのは、とりあえず今もこういうものはあるけれどもという例として出していると解釈すれば、ここにお仕事のことが出てこなくてもいいと思います。また、「(2) 活躍の場を広げる取組」の最後の後半のところ、もっとお金になりそうなことをちゃんと書いているから、そこでいいのかなという気がしなくもないです。

最後のほうで私自身が事務局にお知らせして提案していたのは、役所のお仕事を高齢者も含めてそのままやってもらうという提案を可能であれば入れたいと思っていましたが、まだ唐突過ぎて、時期尚早かなという気がしなくもないです。要するに、高齢者の社会参加の問題ではないのです。もっと大きな行政のあり方、市民の行政参加のあり方を問うような委員会であればそこまで言ってもいいのかなという気はしますけれどもね。

これは、高齢者だけではないですね。子どもから何から、役所のお仕事を市民がやるようにして、そのかわりお金も払うというやり方ですからね。ここにいきなりは書けないですね。

○喜多委員 そういう事例もありますというのをどこかに入れるのはどうでしょうか。

○原委員長 トピックのように入れますか。でも、あれは道路工事だから、高齢者ではないです。僕がたまたま見つけたやつはね。

○喜多委員 でも、鳥取は高齢者ですよ。高齢者の見守りを高齢者がするという事例はあります。

○事務局（佐藤社会参加支援担当係長） その議論が以前あったことを踏まえて、26ページの下から2段落目に、「公的サービスを託せる範囲を広げることも視野に入れる必要があります。」という形では盛り込んでいましたが、いかがでしょうか。

○原委員長 これでいいのではないですか。

○喜多委員 その最後に括弧で事例を入れたらどうですか。

○原委員長 そうしましょうか。

「たとえば柏市の『生きがい就労の創成』の取組のように」の前か後くらいに入れますか。

○喜多委員 はい。もう一個ですね。

○原委員長 「また、鳥根県の雲南市における、行政が委託して高齢者が高齢者を有料でケアする取組のように」といった感じでしょうか。鳥根県の雲南市の高齢者への高齢者委託事業でしょうか、そんな長い名前ではないですよ。どっちにしる、報告書に細かい内容までは書けないから、事業名があれば、関心のある方はそれで調べられるので、正確な事業名を入れたほうがいいと思います。

○中田委員 今、ここで正確な情報を誰も持っていない以上、載せるのは難しいのではないですか。

○馬場委員 例示を載せることは賛成です。

例示の一つとして、高齢者が高齢者を有料で見守るという例を報告書に記載することが果たしていいのかと思ったのです。今、福祉のさまざまな動きの中では、生活支援サービスなどを、これから必要なものを必要に応じてつくって、市民の方々も参加しながらサービス支援活動をやっているのではないかとということがどんどん高まっていくのですが、その中で見守るということも一つ大事ですけれども、高齢者の方々を見守るという活動は、今、札幌では福祉のまち推進センターや民生委員、地域の方が主体的にボランティアでやっております。例示だから構わないといえは構わないのですが、そういうことが報告書に記載されると、今、私たちがやっている見守りはこれから有料になるのではなかろうとか、今、有料、無料の議論がされていない中で、書き込むことでどういう影響が出てくるのだろうかと思っています。これは、例示を少し選別されたほうがよろしいと思います。

○原委員長 そうですね。

○馬場委員 確かに、有料で見守るというのは、ゆうちょも、報道であったとおりのことがあって、あれは媒体を使ったものなのでいたし方ないのですが、地域の方々を主体的に助け合うという姿であれば、ちょっとどうかなと思っていました。

○原委員長 ドイツの事例のように、介護保険の支払い先を、自分の身内でもいいし、友

達でもいいし、誰にでも委託できるという制度が変わってくると、高齢者だけではなくて、もっと変わると思いますが、いよいよまで追い詰められない限りはやらないみたいな感じですね。

フィンランドでは、家族で介護をしている人に対しても同じように国からお金を出すということをしています。また、家族介護なのに資格を取ってもらうところまで来ています。ただ、日本の場合はまだそこまで行っていませんね。それも改めてほかで議論してもらうよりしようがないですね。もっと大きな制度的な問題かもしれません。

では、やめておきましょう。

○喜多委員 今、異委員がおっしゃっていたように、仕事の事例を挙げなくていいのですか。ここにあるけれども、これでいいですか。

私は今、ボランティア論みたいな形で、いろいろなところで、高齢の方にこんなボランティアがありますよというお話をしています。その中で、有償ボランティアはどうなのですかという質問をすごく多くいただいています。有償ボランティアでできるところも紹介してもらえるとうれしいという高齢者の方からの意見もあるので、有償ボランティア的なところもありますよというのはあったらいいと思いました。

○原委員長 この段階ですから、具体的に文言修正みたいな形ですばっと言っていただきたいです。

26ページの「活躍の場を広げる取組」の頭に、「広域的なボランティア活動や」と出てくる部分があるので、ここを「広域的な有償・無償のボランティア活動や」というふうには、ボランティアは有償でも無償でもいいということをはっきり書いてしまえばいいのです。「広域的な有償・無償のボランティア活動や就労など様々な分野の活動が考えられます。」と書いてしまえば、ボランティア活動は無料とは限らないし、実際に我々の調査結果でも、社会参加の中に経済的なものも活動に関心が高いと出ているわけです。そういう書き方をすると、むしろ活躍の場を広げるというのは基本的には有償のほうだよねという感じが出ると思うのです。ですから、頭でやったらいいのです。

26ページの頭のところで、「高齢者の活躍の場としては、前述の地域活動のほかにも、広域的な有償・無償のボランティア活動や就労など様々な分野が考えられます。」と入れてしまえばいいと思います。そのほうがわかりやすいですね。基本的に念頭に置いているのは有償だというニュアンスが出ると思います。そうしてあげたらいいと思います。

○飯田副委員長 もとに戻すと、「活躍を期待される場面」ということでばんと前に出てくるものはボランティア的なものしか見えないというのが問題だったのです。

24ページの囲まれているところが、その後の26ページの有償とか無償とか就労とか出ている後にあれば、今、こういうことをただでやっているけれども、仕事になるかもしれないということが見えればいいと思いました。

24ページのコラムみたいなものを後ろに持っていくという提案をしたいと思います。

○原委員長 私が提案した案にあわせて、この位置を後ろにずらしてもらうということで

す。

○中田委員 28ページの最初の介護サポートポイント事業ですが、他のシニア大学とかはつつシニアサポート事業とか老人福祉センターというのは、まとまった取り組みなので、介護サポートポイント事業というのは、ボランティアとして前に移したらいかがですか。

個人が参加して個人としてボランティア活動を行うという意味では、他のシニア大学とかはつつシニアサポート事業とか老人福祉センターとは趣が異なっているので、前の26ページのボランティアに含めるということです。

○馬場委員 今の介護サポートポイント事業ですが、今、中田委員がおっしゃったことも一つ方法かと思います。

ただ、報告書の構成として、28ページのところは第5章の再構築の基本的な考え方で、今行っている既存の事業をどうしていくかという部分でありますので、ここをそのまま介護サポートポイント事業を抜かすことは難しいと思います。

ただ、介護サポートポイント事業について中田委員がおっしゃったように、前段のところでなにか触れておくこともできるかなと思いました。

○原委員長 それでは、「活躍を期待される場面」の中に入れますか。

それも、ややこしいですね。

ここに無理に入れなくてもいいですね。

今の修正の確認です。

26ページの「活躍の場を広げる取組」のところで、私からの提案になりますが、この1行目の「広域的な有償・無償のボランティア活動や」を入れて、「活躍を期待される場面」の事例を2の後にトピックとして移すという点についてはよろしいですか。

そういう修正にいたします。

さらに、今、中田委員からご指摘のありまして、介護サポートポイント事業が28ページに出てきますけれども、これについても、この前段で触れておいたほうがいいのではないかというお話です。

28ページに「介護サポートポイント事業は」と入っていること自体はもう動かさないほうが良いと思います。全体の話が崩れますからね。

ですから、ここはいいとして、前のところから移動させた事例に入れるか、「活躍の場を広げる取組」のどこかに書き込むかです。そうしたらいいかなという気がします。

○中田委員 そういう意味では、「活躍の場を広げる取組」ではなくて既存の取り組みなので、入れなくてもいいと思います。

○原委員長 例えば、26ページ3段落目の「活躍機会を創出するためには、」のところで「既存の介護サポートポイント事業をより積極的に拡張するような制度や」とか「介護サポートポイント事業を活用したり協定締結、共同宣言などのかたちでNPO等の団体や企業と連携すること、さらに公的サービスを託せる範囲を広げることも視野に入れる必要

があります。」というように、ここに拡張するぞということを入れてもいいかもしれません。

○喜多委員 もう一回お願いします。

○原委員長 「活躍の機会を創出するためには、既存の介護サポートポイント事業の拡張や、協定締結・共同宣言などのかたちでNPO等の団体や企業と連携すること、公的サービスを託せる範囲を広げることも視野に入れる必要があります。」です。

ちょっと唐突ですね。やめましょう。では、中田委員の意見を入れて、やっぱりやめます。

ほかにありませんか。

○牧野委員 もとに戻りますが、24ページの「活躍を期待される場面」です。今、場所が移ったのですけれども、先ほど、例が一つだと寂しいということでした。確かに、報告書を見た人は、例が幾つかあるとイメージとして捉えやすいと思うのです。

そこで、下から二つ目の丸のところですが、例として「総合型地域スポーツクラブの運営」とありまして、もう一つ、小学生あるいはそれ以下の子どもから高齢者まで文字どおりやっている事業として、体育振興会の活動がありますね。札幌市の外郭団体で、一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団というところがあり、札幌市がそこに委託しています。そして、札幌市にある公立の小学校のうち、110校くらいがやっています。

平日は、学校の授業が終わってから、地域住民が小学校の体育館を使うのです。平日は5時からで、土・日は原則一日中使えるのですけれども、もちろん学校の行事あるときにはすべて行事優先になります。小学生から高齢者まで男女問わず、すごくたくさんの方がやっているのです。

もう何十年かたつのですが、地域に差があるにせよ、そこへ入ってやる人は減少傾向にあります。〇〇小学校体育振興会という名前がついて、地域住民が自主的に管理運営しています。市では学校開放事業と呼んでいます。その体育館を借りて、スポーツだけではなく、いろいろなことをやっています。

それを自主運営して、市から委託されている一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団へ届け出て、報告書も書いて、市から体育振興会に対して年に64万円です。

これは、小学校区ごとに一つずつありますから、すごい数の人がやっているのです。今申し上げたように、いろいろな原因があるにしても、参加する人が減る傾向にあるということで、ぜひスポーツを支えるボランティアの例としてそれを入れておいたらどうかと思うのです。

どういう名前がいいのか、短くわかりやすいように、公立小学校の体育館を使って地域の住民が自主運営しながらやっている体育振興会をつくることを義務づけられています。体育振興会活動と言うのでしょうか。行政の方に調べていただきたいと思います。

○飯田副委員長 「体育振興会の活動」でいいですか。

○牧野委員 相当な数の小学校で、今、百十何校あると思います。中学校もやっているの

ですが、中学校は自主運営ではなくて、管理人さんを委託していて、そこに申し込んでやる格好になっています。小学校の場合は、地域住民が自主的に体育振興会を組織して、会長から何から、会則をつくって、年間の事業報告をしたり、市からお金もらえますから、そういった活動をやっているのが体育振興会活動です。

○原委員長 「小学校の」とつけますか。

○牧野委員 そうですね。中学校は管理人がいるので自主運営ではないです。

○原委員長 では、「小学校の体育振興会活動」でいいですか。

「総合型地域スポーツクラブの運営、小学校の体育振興会活動」と入れますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○原委員長 いろいろとやっているのですね。関係ない人は知らないだけで、それがわかるようにもっと知らせるというか、あなたならこれがいいですよとお勧めをしてくれるような組織があるといいですね。

ほかにございませんか。

まだ十分時間がありますから、もうちょっと時間をとりましょう。

○喜多委員 さっきの「有償・無償」というのは入れるということになったのでしたか。

○原委員長 はい。

特にありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○原委員長 それでは、特に意見がなければ、修正案どおり確定することにいたしたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○原委員長 それでは、この修正案を確定いたします。

議事は以上ですけれども、最後に各委員の皆様から一言ずつお願いいたします。

○巽委員 皆様、半年ほど、ありがとうございました。

この報告書をどれだけの方がきちんと読んでくれるのかという心配がありまして、伝わるのかなという心配があるのですが、ボランティアではなくて、生活に困っていらっしゃる高齢者の方も多いので、その方たちに例えばお弁当を出すとか、そういうちょっとした取り組みからボランティアの幅を広げるようになっていけばいいなと願っております。

○喜多委員 皆さん、ありがとうございました。

いろいろな方たちと議論するというのは、楽しいことだし、難しい面もありました。

私は、自分もだんだん高齢者になっていくので、今から、地域の中で、元気な高齢者が高齢者を支える仕組みができないかと思っていて、社協さんと手をつなぎながら何かやっていけたらいいなと、麻生の中で町内会を巻き込んだ活動をしてきたいなと思っております。

これを高齢者ということで絞って、社会参加ということで話し合いができたのは、私にとってすごく有意義なことだったと思います。

本当にありがとうございました。

○池田委員 私も議論がすごく興味深かったです。最初は少し苦手かなと思ったのですが、それぞれの方が真剣に考えていらっしやることに気づかされて、私は企業で働く部分だけに特化していたことをちょっと反省しています。私は、この半年間、専門書を少し読みましたけれども、ボランティアの議論であったり、有償化ということもありました。私は有償化に賛成なのですがけれども、なぜかというと、高齢者の貧困家庭が本当にふえているのです。私と働いている人たちも70歳を超えている人もいますけれども、そこで必要なのは、いかに健康であるかということだと思っております、ラジオ体操はすごくいいな、ラジオ体操を通じて健康を保ち仲間をつくっていく、支え合うということを含めながら、そんなことが今回の委員会の中で確認できて、ここに参加できたことをとてもうれしく思っております。私どもも何かできることからチャレンジができればなと感じました。

本当にありがとうございました。

○牧野委員 私も、最初にこの委員会のお話をいただいたときに、この委員会の名称を見て、これは高齢者を支える人が集まるのかと物すごい勘違いをしました。ここに来て皆さんのご意見を聞いたり、すごく参考になったのは、8月に実施したアンケート調査です。あの中で、「高齢者は何歳くらいですか」という設問に対して、65歳上の方が答えたのと、64歳以下の方が答えたのでははっきり分かれていて、65歳以上の方の回答は、高齢者のイメージは75歳以上だと言いました。自分自身では気がつかなかったのですが、そういうこともありました。

また、先ほど何人かおっしゃったように、いろいろな分野の方々がいろいろな角度からのお話はすごく勉強になりました。

最初に異委員さんがおっしゃったように、せっかくまとめられる報告書ができるだけ大勢の方の目に触れられることを望みます。

本当にありがとうございました。

○馬場委員 委員会に参加しまして、いろいろなご意見や考え方を聞かせていただきまして、本当に勉強になりました。私にとりましても、社会福祉協議会にとりましても、これからの活動に活かしていく上で本当にありがたく思っております。本当にありがとうございました。

報告書ができまして、その後、事務局のほうで方針を立てていくのでしょうかけれども、こうした社会参加の支援というのは、行政だけにお任せするのは違うと思いますので、札幌市を構成しているさまざまな企業、団体、組織、地域の方々も含めて、高齢者の社会参加をきちんと理解して、活躍の場を少しでもいいから設けてあげるといような気遣い、配慮がそれぞれ必要ではないかと思っておりますので、普及啓発がまずは大事かなと思っております。

本当にどうもありがとうございました。

○西田委員 私も、最初に感謝の言葉を言いたいと思います。

たくさんの方々のいろいろな意見を聞くことができ、こういう考え方もあるのか、また、私が考えていたことと全く別のことを考えていらっしゃるという方もたくさんいらして、自分は本当に不勉強であるなど考えましたけれども、本当に感謝にたえません。本当にありがとうございました。

この会議に参加するということ自体、私にとっての高齢者の社会参加でありました。たくさんの方々の資料を読み込み、また、会議の中でわかっていただくために質問を考えるということ自体、私にとっては大変なことでありました。

また、前回、飯田副委員長がおっしゃった責任と覚悟があるかということに、今さらながら、あのときはぐさっときたものがありました。

今後、私どもも決して言いつ放しにするつもりは全くありませんので、今後どのように札幌市の方が反映していられるか、今後をしっかりと見させていただきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いします。

○中田委員 何を話せばいいのかよくわからないのですけれども、職業柄、選ばれたということは、ばらつきのあるいろいろな方々の意見に耳を傾けて、ここで表明したり、代弁したり、そういうことも自分の役目かなと思ったのですけれども、なかなか難しかったかなと感じております。

あとは、皆さんがいろいろ話したかったこともあると思うのですけれども、時間ということに関しては非常に申しわけなく思っております。

どうもありがとうございました。

○飯田副委員長 皆さん、お疲れさまでした。

私は、この委員会立ち上がったときに札幌から青森に引っ越して、地方都市のもっと少子高齢化と人口減少が深刻なところから見ていたのですけれども、青森では、コンパクトシティといって、高齢者をまち中に引っ越しさせようとして失敗したり、函館では日本版CCRCというのが出てきて、すごく郊外なのですが、そういうところに高齢者のケア付きのところに元気なうちから引っ越してくださいというようなまちをつくらうとしています。予算を引っ張ってきて、人口問題の解決といって、かなり無理なことを強引にやっているのです。札幌は、そこまでしなくても、そのまま暮らしている場所に暮らし続けながら生き生きできるようなプランがどんどんできればいいなと期待しております。

○原委員長 皆様、お疲れさまでした。

私自身、委員長という仕事は、弟子屈町ではやっているのですけれども、札幌市でやるのは初めてでした。いつも委員で、言いたいことばかり言っていて、まとめるのは大変だというのはよくわかりました。でも、こんなに委員の皆さんにどんどん意見を言っただけで、実質的な審議ができる委員会では本当によかったと思っております。

私は、一昨年、内閣府の「選択する未来委員会」というところに呼ばれていて、日本の人口問題についての意見を人口学会会長としてお話ししてきたのですが、このままいくと日本の社会は崩壊していってしまうと。選択する未来委員会自体は経済財政諮問委員会と

いう国の財政をあずかる機関がやっているところなので、人口問題についても、結局、このままいったら人口が減って日本経済は崩壊して財政はいつまでたってもよくなるという発想がちらちら見えるのです。そうではないということと、むしろ再生産できない人たちがたくさん出てきてしまって、しかも高齢者もこれからどんどんすごい数になってきて、支え手もいなくなっていく状況の中で我々の社会をどういうふうに変えなければいけないのかというところを議論して、根本的な問題に立った施策をやらなくてはいけなくて、その緊急性は憲法改正などよりもはるかに高いということを言ってきました。ただ、余りわかってもらえませんでした。

結局、そう言うのは簡単なのですが、自分自身が具体的にどうしたらいいのか。人口学者というのは、人口がこうなるということを分析して、そこまでは責任を持って答えを出せるわけですが、それを言っているだけではもうだめだと思っていたのです。

具体的にその場で僕自身が提案したように、高齢者向けの福祉予算を大幅に若い人の支援のほうにシフトして、高齢者はむしろ多数派になっていくのですから社会を支える側に回っていかなければいけなくて、それを実際に何らかの形でやってみなければいけないと思っていたのです。ちょうどそのころに瀬川局長からお話があって、待っていましたとばかりこの委員会を引き受けた経緯があります。そういう意味で言うと、ほぼ思ったとおりの結果が得られたということで、うれしく思っています。

実際にこの委員会をやってみてわかったのは、現場の人たちは、特に市の場合は国からの予算で動いているので、下手に削減してしまうと入るものも入らなくて予算だけ減ってしまうという問題があって、特に今の福祉の法律自体が半分くらい古い昔の法律で動いているところがあると思います。その辺の苦しみのようなものがあるということが、今回、初めてわかりました。ですから、もっと根本的なところから動かしていかなければいけないということがわかりました。

今度、私から市長に報告書をお渡しして説明することになっておりますので、できるだけ実際に実現していただけるようお願いしたいと思っております。

皆様、どうもご苦労さまでした。

事務局から連絡事項があります。

○事務局（柴垣高齢福祉課長） 本日も、長い時間のご審議をありがとうございました。今後の予定についての連絡でございます。

検討報告書につきましては、本日のご意見を反映させたものを委員長にご確認していただいた後、最終版として各委員にお送りしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

また、委員長のお話にもありましたように、日程は今後の調整となりますが、原委員長から秋元市長へ報告書を手渡ししていただきます。その中で、検討内容の報告もしていただく場を設ける予定でございます。その後、基本方針の策定に向けまして、検討委員会からの提言をしっかりと踏まえながら、札幌市として検討を進めてまいりますので、今後の

動向に注目いただけると幸いです。

長い間、本当にありがとうございました。

事務局からの連絡は以上でございます。

○原委員長 それでは、閉会に当たり、事務局の瀬川保健福祉局長から挨拶がございます。

○事務局（瀬川保健福祉局長） 保健福祉局長の瀬川でございます。

検討委員会の閉会に当たりまして、最後に私から一言お礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、ことしの4月以降、8か月にわたりまして、お忙しいなかをお集まりいただき、本当に活発にご議論いただいたことについて、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

この検討委員会で交わされました議論、意見、そして取りまとめていただきました検討報告書につきましては、内容を私ども札幌市としてしっかり受けとめさせていただきまして、これからの高齢者の社会参加支援に関する基本方針の策定、さらには具体的な施策の検討、立案に生かしてまいりたいと考えております。

札幌市としては、高齢者の社会参加ということは、生涯現役社会ということで、高齢者の皆様方にとっても大切なことであると同時に、札幌市といいますか、この地域社会において絶対に欠くべからざるものと考えているところでございます。

高齢者の皆さんがいきいきといろいろな場面で働いていただくということが活気のある地域社会づくりに絶対に必要だと考えているところでございます。

皆様方には今後も引き続き、札幌市政に対しましてもご支援、ご協力をいただきますようによろしくをお願いをしたいと思います。

長期間に渡りましてご協力いただいたことに感謝を申し上げます。

本当にありがとうございました。

3. 閉 会

○原委員長 以上で、全7回の会議を行いました札幌市高齢者の社会参加支援の在り方検討委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

以 上